飯山市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和3年2月1日(火)午後3時00分~午後3時45分
- 2 場 所 飯山市役所 4 階 第 1 委員会室
- 3 委員の出欠(敬称略、以下同じ)

出席委員 坪井 直樹 鷲尾 隆男 丸山 孝行 服部 泰夫

 藤巻
 久
 畑山
 靖典
 横田
 純
 今清水豊治

 山室
 茂孝
 佐藤
 正直
 髙橋
 春三
 岡田友起子

欠席委員 高橋 智子 石坂 克彦 三橋 寛一

4 説明等のために会議に出席した理事者・職員

飯 山 市 長足立 正則民 生 部 長湯本 與志一

税務課長 上原 純一 市民環境課長 宮澤 俊昭

税務課市民税係長 畔上 裕明 市民環境課国保年金係長 松永 佳子 〃 市民税係 丸山 航己 〃 国保年金係 萩原 直基

- 5 傍聴者 なし
- 6 諮 問 飯山市長から「飯山市国民健康保険税課税額等について」諮問
- 7 報告事項 (1) 令和3年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果に ついて
- 8 議 事 (1)令和3年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて
 - (2) 運営協議会からの答申について
- 7 会議録署名委員

鷲尾 隆男 委員 岡田 友起子 委員

1 開 会

事務局: ご主席予定の皆様がお揃いでございますので、ただいまより第2回飯山市国民 健康保険運営協議会を開催いたします。しばらくの間進行を務めさせていただき ます市民環境課長の宮澤です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、新型コロナウィルスの感染予防の観点から、1時間以内の会議とし、換気のためにドアを開けて開催をさせていただきたいと思います。また、 湯茶も感染予防のためございませんが、よろしくお願いいたします。

前回 6 月の協議会は書面での開催となったため、お集まりいただくのは、本日が初めてとなります。当運営協議会の任期は3年となっており、今回任期途中で交代になられた委員がおられます。私の方でご紹介をいたしますので、その場でお立ちいただきたいと思います。なお、委員名簿につきましては、会議次第の次のページにございますのでご参照ください。

お一人目ですが、鷲尾隆男様です。瑞穂地区区長会よりご推薦いただきました。 つづきまして、畑山靖典様です。飯水医師会より、ご推薦いただきました。次に、 佐藤正直様です。飯山市区長会協議会より、ご推薦いただきました。次に、岡田友 起子様です。飯山市保健補導員協議会より、ご推薦いただきました。

続きまして、会議次第の2のあいさつに移ります。山室会長よりごあいさつをお願いたします。

2 あいさつ

会 長:皆様、お忙しいなかをお集りいただきましてありがとうございます。事務局の 方から説明がありましたが、本年度第1回目の会議が書面開催となりましたので、 直接お集りいただくのは今日がはじめてとなっています。国保の運営については 平成30年に財政主体が県に移ったわけでありますが、保険料につきましては市の 運営協議会の方で決めていくというようになっています。基本的な考え方は平成 31年に協議会の答申の方で出ておりますけれども、それに沿った形で今日もご審 議をいただければと思います。具体的な内容については、これから足立市長さんの 方から諮問がありますが、保険料の内容について、皆様からご意見をいただいて令 和3年度に向けてより良い方向で改定ができるようにご審議いただければと思い ます。話がありましたが、コロナ対策もありますので、スムーズな進行にご協力を お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

事務局: ありがとうございました。続きまして、足立市長からごあいさつを申し上げます。

市 長:皆様大変ご苦労様でございます。市長の足立でございます。

国民健康保険の運営協議会、今日が初めての方もいらっしゃると思いますが、どんな会議かと言いますと、以前は市町村がそれぞれ個別に保険料を頂戴し、国からもいただき医療費を精算しているという、個々の市町村がそれぞれ経営をしていたわけでございますけれども、高齢化や被保険者数などこれは無理だということで都道府県がひとつの運営主体となりました。それが平成30年4月からでございます。お医者さんにかかる分はそれまでと変わらないですけれども、保険料につきま

しては飯山市は保険税ですが、長野市は保険料です。そこは市町村の状況によりバラバラなんですね。料金、課税の仕方もバラバラでございます。運営主体が県になりましたので、これから料金を全県統一していかなければならないということで、令和9年を目標としてそこに収束させていくということでございます。飯山市の国民健康保険、今は税ですけれども、どういう特徴があるかといいますと、資産割のウエイトが非常に大きいんですね。土地や家という資産割の部分が非常に大きいんです。長野市さんでいいますと、保険料ですが、医療保険を使うための料金ですから資産割というのはないんですね。県下は地域によって差がありますが、それをだんだんに収縮して最終的には統一した料金にしていくということでございます。その途中経過ということで、これから諮問をさせていただくわけですが、少しずつ引き下げていって資産割をゼロにし長野県下統一の保険料になるということでございます。

この会議ではそういう保険料をいくらにしましょうかいったことを伺うようになるわけですが、ご検討を賜りながらと思いますのでよろしくお願いを申し上げます。

事務局:続きまして、委員の皆さんの出席状況ですが、高橋智子委員、石坂克彦委員、 三橋寛一委員より欠席のご連絡をいただいております。過半数の皆様の出席をい ただいておりますので、協議会規則第5条の規定に基づきましてこの会議は成立 いたします。

それでは、議事等に入る前に会長から会議録署名委員のご指名をお願いいたします。

3 会議録署名委員指名【会長が指名】

会 長: それでは、飯山市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定より、本日の会議 録署名人として、鷲尾隆男委員、岡田友起子委員です。お二人、よろしくお願いい たします。

【署名委員】 鷲尾 隆男 委員 ・ 岡田 友起子 委員

4 諮問

事務局:つづきまして、市長より、本協議会に諮問する事項がございます。皆様のお手元には諮問書の写しをお配りしてございますのでご覧ください。それでは市長、よろしくお願いいたします。

【市長 諮問書を朗読のうえ会長へ】

事務局: ありがとうございました。市長につきましてはこの後他の公務がございますのでここで退席をいたしますが、よろしくお願いいたします。

【市長退席】

【職員自己紹介】

- 5 報告事項【進行:会長】
 - 事務局: それでは5番の報告事項に入ります。議事進行につきましては、会長の進行にてお願いいたします。
 - 会 長:それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。5番の報告事項 (1)令和3年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果でござい ます。事務局より説明をお願いします。
 - (1) 令和3年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果について

【事務局(国保年金係)より説明】

・ 令和3年度国民健康保険事業費納付金の確定係数による算定結果について 【資料1】

県より示された、飯山市の令和3年度国保事業費納付金の納付額は約5億3,530万円。令和2年度の納付額と比較し、約604万円の減額。

会長:ありがとうございました。令和3年度の県への納付金の額、約604万円減額になるという話がありました。ご質問等ありましたらお願いします。

(質疑等なし)

- 会 長:よろしいでしょうか。それでは6の議事に入りたいと思います。 (1)令和3年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて、事務局から説明をお願いします。
- 6 議事
- (1) 令和3年度飯山市国民健康保険特別会計の国保税見直しについて

【事務局(国保年金係)より説明】

【資料 2、2-1、2-2】

○歳入歳出

令和3年度国民健康保険特別会計は現年度分国保税税額については、現状でも 決算可能、剰余金が発生する見込み。

○国保税率改定案

令和2年度現行国保税率及び令和3年度国保税改定案《第1案~第2案》 2案とも剰余金は見込める。

会 長:新年度の国保税の算定結果ということで案を示していただきました。2つ 案が示されているわけでありますが、新年度の減収見込みなど勘案して①でど うかという事務局から話がありました。複雑でありますので、ご質問意見等い ただきたいと思います。 委員:納税者の推移はどういうふうになっていますか。

会 長:先ほど、県全体では増えているけれども、飯山市の場合は収入等の関係で納付金が減るというような説明がありましたけれども。

事務局:被保険者の数というところでありますと、今年1月、先月なんですが、 4,855人、1年前の1月の被保険者数は5,005人でした。その差は150人となります。150人減っています。

委 員:その見込で、年数を重ねるごとに納税者数は減っていくということなんで すか、飯山市の場合は。

事務局:国保税が減るかということですか。

委 員:はい。

事務局:令和3年については大きな改正があります。税制改正ですとか固定資産の 評価替えで固定資産税額が減少する可能性があるということなんですが、減少 の幅については読めないというところです。

委員:推移を見越し数字をたてていられると思いますが。

会 長: 先ほどの2つの案を作られていられると思いますが、丸山さんの意見はそ ういった減少傾向についても踏まえて作っていますかという趣旨かなと思い ます。

事務局:毎年毎年の納付金が示されたところで検討していく方向で考えています。 今年についてはコロナの影響がかなりご家庭の方でも出ているのではないかと いうことで減額の改定案を2案お示ししました。

委員:もう1点お願いします。

私、一番最初の会議でも質問させていただいたのを覚えているんですが、経済 の推移に関わらず、医療費だけが毎年右肩上がりになっていると答えをいただ いた覚えがあります。どうして医療費だけが毎年右肩上がりになるのか、その辺 説明してもらえればと思います。

会 長:説明できる方いらっしゃいますか。医療費が上がっているのはわかるけれ ども原因についてというのは。

委 員:高齢化になってきているということが一番大きいんですかね。

事務局:そうですね。国民健康保険の加入者の方で一番年齢の高い層がいわゆる団 塊の世代と言われる方たちなんですけれども、その方たちが年齢を重ねて医療 にかかるような状態になっているところはあるかと思います。国の方の令和元

年の予算の話ですが、72歳~74歳の団塊の世代の方々がいるため、令和4年、5年は医療費を高く見ているということです。

会長:よろしいですか。

委 員:はい。

会 長:ほかの方、質問いかがですか。いいでしょうか。 事務局では先行きが少し不透明なので、国保税の下げ幅、改定幅はあまり 多くない方の①番でどうかと具体的にお話いただきました。

委員:コロナ禍で国保に入っている自営の方、かなり経営も大変だと思いますし、何度かこの会議を出させていただいてますが、だいたいパターンの①の方が採用されています。今のこの状況を考えると、改定幅の小さい方ということで、私は①でいいと思います。

会 長:横田委員さんからは、改定幅の小さい方というご意見をいただきました。

委員:いいですか。

会 長: どうぞ。

委 員:確認ですが、①は 49:51 に近づかないということですか。多少近づく かな。②よりは近づかないかな。

会 長:①は近づき方も少しゆるく近づくかな。

事務局:少し近づくと思います。

会 長:ほかに質問、意見等ありますでしょうか。

会 長:下げるという方向なので、固定資産税の改定とか所得の不透明さとかいろいるありますので、事務局のいう①というのも妥当なのかなと思います。皆さんの方で異論がなければ、事務局案の改定案①の方で調整の方をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし。委員了承)

会 長:はい。では、議題(1)については、改定案①でお願いします。

事務局:ありがとうございました。

会 長:それでは議題(2)に入りたいと思います。運営協議会からの答申につい て事務局から説明をお願いします。

(2) 運営協議会からの答申について

- 事務局:先ほど市長より諮問をさせていただきましたが、諮問については2つございまして、令和3年度の資産割の引下げと、国民健康保険特別会計の基盤安定の確保、この2点について答申をお願いしたいのですが、今後のスケジュールとしましては、答申をもとに国保税の条例改正案を3月の議会に上程し、議会で議決していただいた後に本年4月に国保税率の改定という流れとなります。このようなスケジュールから非常に短期間になりますが、会議次第の7番にございますように答申書の提出を2月8日にお願いしたいと考えております。短期間ということでございますので、答申書の案につきましては昨年と同様に会長に一任していただければと考えております。
- 会 長:3月議会上程の関係もありますので、2月8日に答申をしたい、案については、私に一任ということで事務局から提案がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

会 長:それでは、そのようなことでお願いします。

会 長:それでは、7番市長への答申書の提出について、事務局からお願いしま す。

7 市長への答申書提出について

【事務局(国保年金係)より説明】

- ・ 答申書の提出について
 - ① 日 時 令和3年2月8日(月)午前11時
 - ② 場 所 飯山市役所 3階 市長応接室
 - ③ 出席者 山室会長

【会長 了承】

- 8 その他
 - 会 長:その他についてですが、委員さんの方から何かございますか。事務局もいいですか。本日の議事につきましては皆さんのご協力でスムーズに終了することができました。ありがとうございました。事務局へお返ししたいと思います。
 - 事務局:本日の運営協議会はこれで閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。
- 9 閉 会

(終了 15 時 45 分)